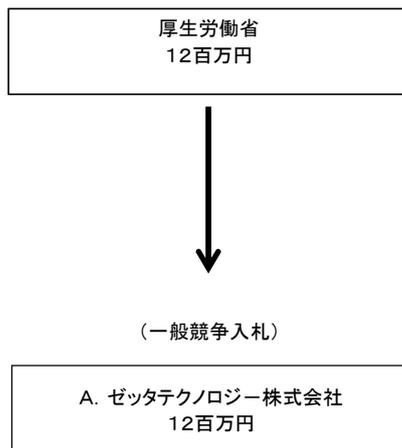


平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療機関行政情報システム改善事業費			担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始年度	平成5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域医療計画課		課長：北波 孝		
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-3-2 医療安全確保対策の推進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	医療法第25条			関係する計画、通知等	・医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施について ・医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正について				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療法第25条の規定に基づく立入検査の実施を通して、地域における適切かつ効率的な医療の提供体制を整備し、医療の質の向上を図るため、立入検査結果データの集積を行う。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	都道府県等からの報告データの集積システムを構築することにより、医療法第25条に基づく医療機関への立入検査(医療機関が医療法等関連法令に規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否か等について検査)の結果について迅速かつ正確に報告・集計するものである。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	12	13	13	12	15		
	執行額	12	12	12					
	執行率(%)	100%	92%	92%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	27年度
	遵守率は前年度以上とする。	病院の立入検査における検査項目に対する遵守率 ※平成25年度、26年度の実績地は集計中であるため、平成26年度、27年度の目標値は平成25年度目標値と同値とする。	成果実績	%	98.5	-	-		
			目標値	%	98.4	98.5	98.5	98.5	
			達成度	%	100.1%	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	都道府県等における病院の立入検査の実施率 ※平成25年度、26年度の実績値は集計中である。平成26年度、27年度の見込みについては前年度以上とする。	活動実績	%	94.8	-	-			
		当初見込み	%	94.9	94.8	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト = X / Y		円	1,432	1,508	1,509	1,527		
	X:「執行額」 Y:「立入検査実施施設数」		計算式	X / Y	11,760千円(24') / 8,214施設(21')	12,366千円(25') / 8,199施設(22')	12,312千円(26') / 8,161施設(23')	12,405千円(27')【予算】 / 8,124施設(24')	
平成27-28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	社会保障関係情報化業務庁費	12	15	・システム改善費におけるシステム機能向上のための対応に係る増					
	計	12	15						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	病院における医療安全管理体制等の実態を把握し、良質な医療の提供する上で必要な事業であり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県等が実施した医療機関の立入検査結果を集積・分析・公表することにより国が実施することが適当である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	都道府県等が実施した医療機関の立入検査結果を国が毎年度公表することにより、医療機関における立入検査項目の遵守に繋がり、医療の提供体制の整備、医療の質の向上に貢献しているものであり、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業者の選定は、一般競争入札を実施することで競争性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	一般競争入札による落札方式によりコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	システムを運用するための保守・開発経費のみの支出であり、真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	システムを運用するための保守・開発経費のみの支出であり、真に必要なものに限定している。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	都道府県等における病院の立入検査における検査項目の遵守率は、平成24年度において、98.5%となっており、高い水準となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県等が実施した医療機関の立入検査結果を国が集積・分析・公表を行うことは、一定の集約化が図られ、全国の状況を把握できる点で大変有効であり、他の手段と比較して実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	都道府県等における病院の立入検査の実施率は、平成24年度において、94.8%となっており、高い水準となっている。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	都道府県等が実施した医療機関の立入検査結果については、国が毎年度公表するほか、都道府県等が他の都道府県等の立入検査の状況を把握する上で有効であり、医療機関における立入検査項目の遵守に繋がっていると考えられる。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	都道府県における病院の立入検査は、平成24年度において94.8%と高い実施率となっており、また、病院の立入検査における検査項目の遵守率についても平成24年度において98.5%となっており、医療の提供体制、医療の質の向上に貢献しているものとする。			
	改善の方向性	立入検査結果データの集積・分析が医療の質の向上に資するものとなるような改善等を検討し、国民が求める情報の公表に努めることとする。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	医療法第25条の規定に基づく立入検査結果データの集積を行うために必要な経費であり、立入検査の実施率や立入検査における検査項目の遵守率も高い水準を維持し、一定の成果が出ていることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	118	平成23年度	98	平成24年度	75
平成25年度	73	平成26年度	79		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【事業内容】

都道府県等から報告される医療法第25条に基づく医療機関への立入検査結果について、迅速かつ正確に報告・集計するシステムを構築するものである。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.ゼッタテクノロジー株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	医療機関行政情報システムの運用保守及び改修	12			
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ゼッタテクノロジー(株)	平成26年度医療機関行政情報システム運用	6	1	99.8%
2	ゼッタテクノロジー(株)	平成26年度医療機関行政情報システム改修	6	不落随契	-